

## MORC令和3年度第2回通常総会議事録

日時 令和3年12月18日(土) 17時～18時30分  
於 塩釜マリゲート3階 マリンホール

### 1. 総会運営

#### (1) 総会成立確認

赤石理事長挨拶に続き、木村総務理事より総会出席数が報告された。

会員総数93名、出席者17名、委任状提出55名で総会成立要件を満たしていることが木村総務理事より報告された。

#### (2) 議長及び議事録作成者の指名

赤石理事長からKAYAの伊藤氏が議長に指名され、議長よりEmichanの乾氏が議事録作成者に指名された。

### 2. 審議事項

#### (1) 第1号議案について

総会資料に基づき、木村総務理事から令和4年度MORC事業報告、令和4年度予算に関する説明がなされた。

事業計画については、WEB会議システムの導入、セーリングツアー一年3回開催予定、親子ヨット教室継続。Y23レース後援。全てのレースは独立採算制での運営が説明された。

予算については、総会予算案資料に基づき、個々の細目について説明がされた。

セイルヨットへのA棧橋使用料について、調停が成立する見込みに基づき500万円を計上している旨説明があった。

#### 第1号議案についての質疑応答

井上会員より下記要望と質問があった。

1号議案の中にあるA棧橋についてセイルヨットが関わる部分についての議決保留

Y23GPをMORCが主催する理由

1000万円もの大きな供託金返済を実施した理由

赤石理事長より

調停が成立する見込みに基づいた予算案である説明が会議の最後にあった。

Y23GPをMORCが主催することは総会で議決済みである。

井上会員がMORC主催でのレース実施を希望する場合は主催可否を総会で議決する。

木村副理事長より、

大口出資者の返金希望理由の説明、及び来年の決算報告に記載される旨説明があった。

井上会員より、

供託金返済を優先させ、セイルヨットへの支援が後回しになるとの不満が表明された。

乾会員より、

1000万円もの大きな供託金返済を実施した理由に、1000万円の供託金以外に1200万円ものMORC会計における不正持ち出しの補填がなければ、返済を求められなかったのではないかとの質問があった。

井上会員より

自分が無断でMORCから1200万円ものお金を持ち出した、渡邊理事長が補填した。渡邊理事長

に対しては申し訳ないと思っている。(MORCに対しての謝罪は何も無かった。)しかしそのことと、供託金返済は無関係、法的に関係ないとの主張があった。

井上会員より

A栈橋はセイルの所有物である。宮城県の見解もそうである。

セイルが潰れば、A栈橋は競売になる。

これ以上協議することはできない。

セイルヨットは法的にA栈橋オーナーであり、MORCの考えによる使用を認めない。

赤石理事長より、

供託金返済は返せる時に返してきた。まだ返していない方もいる。

供託金返済についてのことでセイルがとやかく言うのはおかしい。セイルヨットとのことはあくまでも現在調停で話し合っているところである。

高橋会員より、

供託金返済については資料への記載があったほうが、会員の理解も進むのではないかとの提案があった。

赤石理事長より、

これまで、個人情報観点から非公開にしているとの説明があった。

予算として、セイルヨットへの支払いも増えているとの説明があった。

【以上、質疑応答を経て第1号議案の令和4年度MORC事業報告、令和4年度予算案に関する件について、反対1の賛成多数で承認された。】

## (2) 第2号議案 理事改選について

現在の理事及び監事が今総会をもって任期満了となることから、別紙現行理事・監事の再任が提案された。

またこれに先立ち石塚理事、田村理事が新たに理事として登記された旨説明があった。

赤石理事長から、栈橋問題解決に向け、理事長職を継続して担う意思表示がなされた。

橋内理事より、

理事の責任範囲について、理事給与がないことから、給与規定を作成して金銭的責任範囲を明示する考えが示された。

【これらの議論を踏まえ、第2号議案について、反対1の賛成多数で承認された。】

## (3) その他の案件

### ① A栈橋調停交渉の報告(詳細別紙)

赤石理事長から、調停経過に関して説明がなされた。

第1回 10月19日

所有を主張するなら修繕費を払っているはず

総工費、MORC分、セイルヨット分を精算

所有権移管について宮城県に確認する

第2回 11月30日

宮城県見解、補助金有効期間中は、所有権移管は一切できない

セイルヨット破綻時には、管財人によって処理される。

A栈橋の所有権割合についてこれまでの出資額から、MORC48.2%となる

### 第3回 1月11日の予定

その際のMORCの主張点について説明があった。

井上セイルヨット社長から、意見陳述が始められたところ、飯島監事より、セイルヨット社長としての意見は、この会員総会の中では行わず、調停の場で陳述を行うようにとの注意があった。伊藤議長からも、同様の注意があり、陳述は差し止められた。

#### ②Y23部会について

田村理事から経過報告があった。Y23部会をMORC傘下に位置付ける調整中である。

議長から、たたき台が出た時点で報告があるとの補足がなされた。

佐々木会員より、Y23に関しては、小浜フリートの中での協議をまず行なった上で、MORCに図ることについて提案がされ、了承された。

井上会員よりA-1について、無償使用とした議決の記憶がある。なぜ有償にするのかという質問が出された。木村副理事長より、理事会審議とする旨伝えられた。

議事録作成

Emichan 乾 清重